

## 令和5年度東川町社会福祉協議会事業計画

### 【基本方針】

急速な少子高齢化の進行や人口減少とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人や世帯が抱える生活課題や生きづらさは複雑化・多様化し、これまでのように対象者や分野別の福祉制度では十分に対応することができない課題も現れてきています。また、相談支援や在宅福祉サービスの現場においては、8050世帯やダブルケア、ヤングケアラーの問題のように、制度の狭間に陥っていたり、複合的な課題を抱えるなどして、単独の相談支援機関では対応が難しい事例が、以前にも増して広がっております。

こうした背景の中、東川町では住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」への移行準備事業を実施しており、その体制づくりを町と連携しながら整備をしていきます。

また、多くの人が集い、誰もが居場所と役割を持ち、生き生きと暮らす空間として「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ(仮)」が本年開設され、社協事務所全機能を移転することになります。この施設が目指す姿は、社会福祉協議会の目的である「地域福祉の推進」とも合致することから、施設の運営にも携わっていきます。

一方、限られた人員で質の高いサービスを維持するため、職員が定着する環境・体制づくり、人材育成も図ってまいります。

今後も、地域福祉の中核的な担い手である社会福祉協議会の役割が益々重要となり、社協だからこそできる「地域共生社会」の実現を目指し、これまで以上に行政や関係機関、団体と連携を図り、地域の皆様から期待され、信頼される地域に根ざした福祉サービスの拡充と支援活動に取り組む所存であります。

### 【事業推進の重点事項】

#### (1) 地域福祉活動の推進

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政を含めさまざまな支援関係団体、地域等と協働して地域福祉の推進を図ります。

- ① 小地域ネットワーク活動の推進
- ② 暮らしの相談事業の実施
- ③ 高齢者ふれあいひろばの開催
- ④ 高齢者ひとり暮らしの集いの開催
- ⑤ 高齢者福祉支援事業の実施
- ⑥ 高齢者外出（食事・買物）支援事業の実施
- ⑦ 子育て支援事業の推進
- ⑧ 関係福祉団体の活動支援
- ⑨ 日常生活自立支援事業の実施（道社協受託事業）
- ⑩ 集落支援員の設置（町受託事業）
- ⑪ 生活支援コーディネーターの設置（町受託事業…重層的支援体制整備事業（町実施）への参加）

## (2) 介護保険事業等在宅福祉事業の推進

高齢者や障がい者の方々等が住み慣れた地域で安心して生活がおくれるよう、日常生活の支援、福祉サービスの提供に努めます。

- ① 紙おむつサービス事業の実施
- ② 高齢者いきいきセンター事業（町受託事業）の実施
- ③ 地域まるごと元気アップ事業（町受託事業）の実施
- ④ 食の自立支援事業（町受託事業）の実施
- ⑤ 除雪費用助成事業（町受託事業）の実施
- ⑥ 生活支援ヘルパー事業（町受託事業…集落支援員設置事業）の実施
- ⑦ 共助の基盤づくり事業（見守り・町受託事業）の実施
- ⑧ 認知症総合支援事業（町受託事業）の実施
- ⑨ 外出支援事業（町受託事業…集落支援員設置事業）の実施
- ⑩ 介護保険事業（訪問介護事業、居宅介護支援事業）の実施
- ⑪ 障害者総合支援事業の実施

## (3) ボランティアセンターの活動推進

社協のボランティア機能の拡大や地域住民のボランティア活動への参加を促し、情報やニーズが集まる環境、発信できるシステム作り、多くの人や地域等が支えあうことができるようボランティア活動の推進を図ります。さらにサポーター養成講座や講座修了者に対してのフォローアップ研修とサポーター間の情報交換会を開催し、見守り事業が円滑に進められるよう努めます。

- ① ボランティア活動の推進
- ② サポーター養成研修及びスキルアップ研修の開催
- ③ ボランティア実践者への支援
- ④ ぼだい樹の会（家族介護者の会）への支援
- ⑤ あそばん会の充実
- ⑥ 福祉用具（ベット・車椅子・簡易トイレ等）の貸出し

## (4) 法人運営事業の充実

社会福祉協議会の中立性、公共性をアピールし、組織・運営体制の強化、財源確保を図り、町民に信頼される社協づくりを推進します。

- ① 共同募金事業の実施、配分内容の検討
- ② 広報活動の推進
- ③ 各種福祉資金の貸付
- ④ 社会福祉大会の開催
- ⑤ 慰霊追悼式の実施
- ⑥ 供花料の贈呈

## (5) 施設管理運営の充実

施設の適正管理や利用者に喜ばれる施設運営及び事業の推進に努めます。

- ① 東川町シニアセンターの事務管理等（集落支援員設置事業で実施）
- ② 全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ（仮）における事業の充実。

## 令和5年度 東川町社会福祉協議会の主な事業(業務)内容

事業項目	具体的事業	事業の概要
(1) 地域福祉活動の推進	① 小地域ネットワーク活動の推進	地域ごとでの福祉活動の組織化やネットワークづくりを進めるとともに、各自治振興会で開催するサロン事業に対し支援を行う。
	② 暮らしの相談	暮らしの相談員を委嘱し、町民の生活上の各種相談に応じる。(随時)
	③ 高齢者ふれあい広場	65歳以上の運動機能低下予防のための高齢者の集いを開催する。
	④ 高齢者ひとり暮らしの集い	75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、高齢者の集いを開催する。
	⑤ 高齢者福祉支援事業	後期高齢者(75歳以上・1割負担者)を対象に、町立診療所への早期診察・治療を促し重篤化を防ぐことを目的に、受診した際の一部負担金相当額を助成する。(2割負担も対象)
	⑥ 高齢者外出支援(食事・買物)事業※試行	外出困難な高齢者を対象に、食事・買物等の支援を行う。
	⑦ 子育て支援事業	育児支援のため、紙おむつ処理の町指定ゴミ袋1年分(10kg50枚2,500円相当)を配布する。
	⑧ 関係福祉団体の活動支援	民生・児童委員協議会、身障者福祉協会、遺族会、学童・生徒ボランティア協力校、ボランティア団体等に活動費を助成する。
	⑨ 日常生活自立支援事業の実施(道社協受託事業)	北海道社会福祉協議と連携し、日常的金銭管理、書類の預かり等を補助する生活支援員を配置する。
	⑩ 集落支援員の設置(町受託事業)	町からの委嘱で社協職員4名を設置し、町職員と連携し高齢者の生活支援や外出支援、集落の自主的活動への支援等を行う。
	⑪ 生活支援コーディネーターの設置	地域において、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす。(重層的支援体制整備事業へ参加)
(2) 介護保険事業等在宅福祉事業の推進	① 紙おむつサービス	在宅の高齢者等に対し紙おむつを支給する。(要介護2以上対象、1回5,000円分を年2回支給)
	② 高齢者いきいきセンター事業(町受託事業)	介護予防事業による高齢者のいきいきデイサービス事業を、各地域コミュニティセンターで実施する。
	③ 地域まるごと元気アップ事業(町受託事業)	介護予防事業の一環として、椅子に座って行う運動を中心に、楽しく無理の無い範囲での軽体操を、毎週月曜日に実施する。
	④ 食の自立支援事業(町受託事業)	病弱や障がい等で、食事を作ることが困難な高齢者世帯等へ配食を行う。(毎日夕食)
	⑤ 除雪費用助成事業(町受託事業)	在宅で病弱や障がい等のために除雪することが困難な高齢者世帯に対し、生活用通路の除雪を実施するための費用助成を行う。
	⑥ 生活支援ヘルパー事業(町受託事業)	ひとり暮らし等で日常生活を営むのに支障のある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣し、在宅生活の継続を支援する。(集落支援員設置事業で実施)
	⑦ 共助の基盤づくり事業(町受託事業)	ひとり暮らし等で日常生活に支障のある方に対して、生活のアドバイスや軽易な援助、見守り活動を行う。
	⑧ 認知症総合支援事業(町受託事業)	認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、医療と介護の連携強化や認知症の人及び家族への効果的な支援体制の強化を図る。
	⑨ 外出支援事業(町受託事業)	公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がい者などの移動手段を確保し、日常生活の外出機会を支援する。(集落支援員設置事業で実施)
	⑩ 介護保険事業	訪問介護(訪問介護予防)及び居宅介護支援を行う。
	⑪ 障害者総合支援事業	居宅生活支援として、身体・知的障がい者への自立支援を行う。
(3) ボランティア活動の推進	① ボランティア活動推進事業	ボランティアの登録・育成・ニーズの発掘と活動の拡大充実を図る。行政、福祉施設、福祉関係団体行事への支援と連携強化
	② サポーター養成講座及びスキルアップ研修	サポーター養成講座の開催、及び講座修了者に対するスキルアップ研修や、サポーター間の情報交換会を開催する。
	③ ボランティア実践者への支援	託児ボランティア、おもちゃの病院、日本語会話サポーター等のボランティア活動における個人・団体との連絡調整や後方支援を行う。

	④ ぼだい樹の会（家族介護者の会）への支援	ぼだい樹の会が実施する、オレンジカフェ（月1回）やストリート喫茶（毎週月曜日）等のサロン活動や、ぼだい樹農園の維持管理等を支援する。
	⑤ あそばん会の実施	高齢者等の外出機会の創出や認知症予防を目的とし、麻雀・囲碁・将棋・花札・百人一首を月4回実施する。
	⑥ 福祉用具等の貸出	ベット、車椅子、簡易トイレ等の貸出しを行う。
(4) 法人運営事業の充実	① 共同募金事業	相互扶助精神で募金運動を展開する。 ・赤い羽根共同募金(10月)・歳末たすけあい共同募金運動(12月)
	② 広報活動の推進	広報誌「社協だより」等を発行する。
	③ 各種福祉資金の貸付	生活資金等の必要な世帯に対し、資金の貸付を行う。 総合支援資金・臨時特例つなぎ資金（道社協）・社会福祉金庫資金
	④ 社会福祉大会の開催	隔年で実施しており、社会福祉の功労者に対する表彰等を行う。11月開催予定
	⑤ 慰霊追悼式	開拓功労者並びに戦没者の慰霊追悼式を開催する。7月1日(土)予定
	⑥ 供花料の贈呈	会員(町民)死亡時に供花料を贈呈する。
(5) 施設管理運営の充実	① 東川町シニアセンターの事務管理等	東川町シニアセンターの施設・事務管理を実施する。(集落支援員設置事業で実施)
	② 全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ(仮)における事業の充実	全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ(仮)における事業の充実。